

地方税共同機構 第3回機構処理税務情報保護委員会 会議録

1 開会の日時及び場所

(1) 日時

令和3年3月16日（火）15時00分～16時20分

(2) 場所

WEB開催

2 出席委員の氏名

委員長 佐々木 良一

委員 藤原 静雄

〃 岡村 久道

3 議事の概要

別紙のとおり

以上

地方税共同機構

機構処理税務情報保護委員会委員長 佐々木 良一

(別紙) 議事の概要

1 開会

委員長 審議に入る前に、理事長から一言お願いします。

理事長 昨年4月以来、電子納税等の手続の開始を希望する事業者がかなり増えている。また、国で、昨年9月以降、デジタル庁の設置や行政手続の電子化、システムの標準化が議論されている中で、機構としては、既存のシステムをきちんと管理していくと同時に、まだ電子化されていない手続についても電子化を進めていかなければならない。そのような情勢もあり、セキュリティの確保は重要だと考えている。

共通納税については、昨年12月の税制改正大綱の中で、固定資産税や自動車税・軽自動車税といったものについても共通納税の対象として追加することとされたが、全ての税目について共通納税が利用できるように検討を行う必要があると考えている。

インターネット網で公金を取り扱うことになると、不正なサイトへの誘導等の悪用が考えられる。また、各システムの利用者が増えれば増えるほど、サイバー攻撃の標的になる危険性が高まる。機構としては、委員にご指導いただきながら、これまで以上にセキュリティ対策に努めてまいりたい。本日はご審議をよろしくお願いしたい。

2 議事

(1) 令和2年度情報セキュリティ事業報告

①令和2年度情報セキュリティ事業の実施状況

○事務局から地方団体に対する支援、情報セキュリティ監査、セキュリティ診断及び緊急時対応訓練について説明

委員長 脆弱性診断において検出された脆弱性について、なぜその脆弱性が残ったのか検討するとともに、他にも同様の脆弱性が残っていないかを確認する必要があるかと思う。

事務局 ご指摘の脆弱性は閉域網におけるものであるため攻撃される可能性は低いと理解しているが、リスクの高いものから優先的に早急な対応をしている。

委員長 閉域網は安全性が高い面もあるが、他の情報システム等につながっている可能性はあり、脆弱性については対応の必要がある。

事務局 早急に対応する。

委員 委託先事業者の選定に問題はなかったのか。

事務局 委託先事業者の問題もあるが、機構としては、委託先事業者の選定段階から開発運用段階までしっかりとチェックするようにしてまいりたい。

委員 特に外部との関係では機構ホームページが狙われやすい。早急に対応した方がよい。

事務局 適切に対応する。

委員 情報セキュリティ監査について、前年度と同じ指摘事項が残っている団体があるが、その理由は何か。

事務局 予算的な問題で難しいと聞いているが、必ず改善していただけるようにしてまいりたい。

②システムの稼働状況

○事務局から令和2年度1月末現在のeLTAx処理件数、利用者数、共通納税関係件数等について説明

委員 公的年金等支払報告書の件数が前年度1月末に比べて異常に増えているが、急増に伴うシステム上の負荷で稼働に支障がなかったか。

事務局 前年度は、日本年金機構のトラブルで処理が遅れたため、件数が少なかった。例年は今年度並みの件数となり、システム設計上、十分対応できるようになっている。

③第2回 機構処理税務情報保護委員会における意見への対応

○事務局から第2回機構処理税務情報保護委員会（令和2年3月25日開催）における委員会意見への対応として情報セキュリティの確保・取組、新型コロナウイルスの感染拡大等を踏まえた業務継続計画及び改正個人情報保護法（令和2年6月12日公布）への対応について説明

委員 令和2年6月12日公布の改正個人情報保護法への対応だけでなく、今国会に提出されている個人情報保護法改正の法律案についても適切に対応していただきたい。個人情報保護法、行政機関個人情報保護法及び独立行政法人等個人情報保護法と、地方公共団体の個人情報保護制度が一本化される方向である。

委員 今国会に提出されている個人情報保護法改正成立の動きは速いと思われるので、よく準備しておいた方がよい。

事務局 改正の状況を注視して対応してまいりたい。

④情報公開・個人情報保護

○事務局から機構に対する開示請求の状況について説明
（意見なし）

(2) 地方税共同機構情報セキュリティポリシーの改定

○事務局から地方税共同機構情報セキュリティポリシーの改定の主な内容について説明

委員長 今回の機構情報セキュリティポリシーの改定の主な内容については、事務局から説明があったとおりでよいと思う。

総務省の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に規定されているCSIRTについて、設置しているのか。

事務局 現在、機構はCSIRTを設置していない。現在の体制としては、平常時の情報収集は情報セキュリティ部が専門機関やセキュリティベンダーの協力を得ながら行っている。また、緊急時には機構のインシデント対応マニュアルに定める各部横断的な緊急時対応体制によって対応している。現在の体制でも対応可能と考えているが、今後はセキュリティに係る人材育成を行いつつ、CSIRTの設置を検討してまいりたい。

委員長 形だけのCSIRTを作っても仕方がないという議論もあるが、やはりCSIRTを作るとトータルとして組織のセキュリティ対応力が上がるのが早くなると感じる。ぜひ作る方向で検討していただきたい。

事務局 CSIRTを設置する方向で検討し、設置を前提としたポリシーの改定を行う。

委員長 事務局には今回の議事の内容を踏まえて再度ポリシーの改定案を示していただくとして、本件についてはこの程度に留める。

(3) 令和3年度情報セキュリティ事業計画

○事務局から令和3年度地方税共同機構事業計画、検討課題に係る取組状況、今後の電子化の進め方についての基本的な姿勢及び令和3年度情報セキュリティ事業計画について説明

委員 今国会に地方公共団体システムの標準化に関する法律案が提出されている。標準化に関する動向について、何か具体的に研究等はしているのか。

事務局 総務省が進めているシステム標準化の取組に参加している。機構として基幹税務システムベンダーとの情報交換の場を活用し、税制改正等に対する地方団体の基幹税務システムの改修等の円滑・迅速な実施に資する支援を行うとともに、標準化の動向についても適宜の情報提供を行っていく。

委員 関連して、法律案や基本方針の中には、サイバーセキュリティ関連の事項が含まれているため、動向に注視し、適正な対応ができるようお願いしたい。

委員長 具体的にはどのような動きのことか。

委員 システムが標準化すると、インターフェイスやフォーマットが共通化されることになる。機構が運営する各種システムとの接続形態や、これに伴

って生じるリスクについて事前に検討していただきたいという趣旨である。

委員長 情報セキュリティ事業計画はよくできていると思うが、形骸化しないようにしていただきたい。脆弱性が指摘されているのであれば、早めに対応しなければならない。脆弱性診断は実施するが、検出された脆弱性がそのままにしておくというのでは問題がある。実質的に効果のある運用を期待したい。

委員 コロナ禍におけるテレワークやキャッシュレス化、機構のシステムも含めた社会的なインフラには各方面から攻撃があるということを念頭に置いて機構全体として事業を実施していただきたい。

3 その他

委員長 本日の議事としては以上だが、その他、委員から何か意見等はあるか。

委員 緊急時対応訓練も運用も年々よくなっており、事業計画等もよくまとまっていると思うが、本日の議事全体を通して、委託関係が一番危険ではないかと思う。委託先事業者の選定の段階から監督の段階まで、委託先事業者としっかりコミュニケーションをとりながら委託先をみていくしかない。今後とも注意していただきたい。

委員 大手クラウドサービスで障害が発生し、サービスが停止する事態が発生した。社会的なインフラの提供者として機構の役割は大きくなる。今後は可用性の観点から、このような場合の対応体制について冗長性も含めて検討する必要がある。今後、デジタル行政が進む中で重要になる。

委員長 本日の議事を踏まえ、理事長から一言お願いする。

理事長 脆弱性診断の結果に対する対応については、問題意識を持っている。検出された脆弱性への対応を徹底したい。サイバーセキュリティについて、今後は機構の業務についてサイバー攻撃の標的となる可能性が高いと考えている。地方団体とつながっているシステムであるため、情報セキュリティ研修等を通じて地方団体職員にもサイバーセキュリティ対策の重要性を周知してまいりたい。委託先管理については、機構職員の人数が限られているところではあるが、スキルアップを図ってきちんとした委託先管理ができるようにしてまいりたい。今後の電子化の推進の検討においては、セキュリティに十分留意する。情報セキュリティ事業はもちろん、その他の全ての事業においても本日の議論を十分念頭に置いて、慎重に進めてまいりたい。当面の事業のみならず、先を見据えた観点でも有意義な意見を頂戴した。今後とも機構の業務運営について支援を賜りたい。

4 閉会

○委員長が閉会を宣した。

以上